# **令和7年11月1日任用**

## かいけいねんどにんようしょくいん チャレンジ就業員(パートタイム会計年度任用職員)

# ぼ しゅ うようこう 募集要項

### ぼしゅう もくてき ぼしゅうきかんとう 募集の目的・募集期間等

しゅうろう いわき市では、障がい者の就労を支援することを目的として、知的、精神又 こようすいしんじぎょう じっし は発達障がい者のチャレンジ雇用推進事業を実施しております。

こょうきかんちゅう しゅうろう ひつよう ちしき ぎじゅつ み いっぱんきぎょうとう しゅうろう 雇用期間中に就労に必要な知識や技術を身につけ、一般企業等への就労を かた ぼしゅう 目指す意欲のある方を募集します。

### うけつけき かん 【受付期間】

<sup>れいわ</sup>7年9月26日 ( 金 )~令和7年10月10日( 金 )

# せんこう **選 考** 】

ごじ つめんせつ きんようび 後日面接により選考を行います。(<u>10月24日 ( 金 ) 予定</u>)

にってい かいじょう せんこうもうしこみしょじゅりご ※日程・会場は選考申込書受理後にお知らせします。

### さいようよ て いじんいん しょくむないよう 採用予定人員・職務内容

さいょうょていにんずう 採用予定人数	1名
しょくむないよう 職務内容	いっぱんきぎょう しゅうろう む くんれん おこな ぎょうむ 一般企業への就労へ向けた訓練として行う業務 ぶんしょ ふうにゅう はっそうおよ でんさんにゅうりょくとう じ む ほじょ・文書のコピー、封入、発送及び電算入力等の事務補助 た しょぞくちょう ひつよう みと ぎょうむ ・その他所属長が必要と認める業務 ひつよう おう こうきょうしょくぎょうあんていじょ きゅうしょくぎょう・必要に応じて、いわき公共職業安定所での求職企業での しょくばじっしゅう じっし 職場実習も実施します。

# きんむじょうけんとう

・ が ば しょ 勤 務 場 所	いわき市役所本庁舎2階 保健福祉部障がい福祉課 いわき市でではいます はんち いわき市平字梅本21番地)
き ん む じょうけん <b>勤 務 条 件</b>	きゅうよ きんむじかん きんむじょうけん 給与、勤務時間などの勤務条件については、 べっし きんむじょうけん かくにん 別紙「<勤務条件>」を確認してください。 れいわ ねん がつ にちげんざい じょうきょう へんこう ばあい ※令和7年9月26日現在の状況であり、変更となる場合があ ります。

# さいようねんがっぴ にんようきかん 採用年月日・任用期間

さいようねんがっぴ採用年月日	れいわ ねん がつ にち 令和7年11月1日
にんようきかん 任 用 期 間	れいわ ねん がつ にち れいわ ねん がつ にち にんき こうしん 令和7年11月1日~令和8年3月31日(任期の更新なし)

# おうぼしかく応募資格

### っき 次のすべての要件を満たす方

- Oいわき市に居住している方

# 世んこうけっか選考結果

れいわ ねん がつげじゅん せんこうたいしょうしゃぜんいん たい ごうひ つうち 令和7年10月下旬に、選考対象者全員に対し合否を通知します。

# もうしこみ てつづき 申込みの手続き

もうしこみしょとう せいきゅう 申込書等の請求

しゃくしょほけん ふくしぶしょう せんこうもうしこみしょおよ りれきしょ ふくしかおよ かくちく 選考申込書及び履歴書は、いわき市役所保健福祉部障がい福祉課及び各地区 ほけんふくし こうふ 保健福祉センターで交付します。

また、いわき市ホームページ(http://www.city.jwakj.lg.jp)からダウン ロードすることができます。

申込みの方法 2

しゃくしょほけんふくしぶしょう ふくしか つぎ しょるい いわき市役所保健福祉部障がい福祉課に次の書類を提出してください。 ゆうそう もう こ ばあい ふうとう おもて せんこうもうしこみしょざいちゅう しゅが 郵送で申し込む場合には、封筒の表に「選考申込書在中」 かなら かんいかきとめ そうふ <sup>®</sup>必ず簡易書留で送付してください。

#### ていしゅつしょるい 3 提出書類

せんこうもうしこみしょ ①選考申込書(様式1)

- りれきしょ ようしき ②履歴書(様式2)
- ③ 障がいの程度等が分かるもの(次に記載するものなど1点以上)
  - りょういくてちょう うつ (1)療育手帳の写し※
  - せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう うっ(2)精神障害者保健福祉手帳の写し※
  - こうふねんがっぴ しょう ていどまた しょうがいとうきゅう きさい ※交付年月日・障がいの程度又は障害等級が記載されているページ こうふねんがっぴ しょう
  - とうろく じ ていしゅつ しゅじいいけんしょ うつ また しんだんしょ (3)ハローワーク登録時に提出する主治医意見書の写し又は診断書(発達障 しんだん がいの診断のある方)
- へんしんようふうとう あてなきさい ていけいゆうびんぶつ えんきってはりっ ずみ **返信用封筒(宛名記載、定形郵便物で110円切手貼付け済のもの)**
- ほんにんかくにんおよ しょう ※障害者手帳の写しは、本人確認及び障がいの程度等を確認するために利用 しめい かおじゃしん せいねんがっぴ しょう とうきゅう こうふねんがっぴおよ します。氏名、顔写真、生年月日、障がい名、障がいの等級、交付年月日及 ていしゅつ さいにんてい じきまた ゆうこうきげん きさい び再認定の時期文は有効期限が記載されているページをご提出ください。
- ※提出書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。

### 3けつけきかん **4 受付期間**

<sup>れいわ ねん</sup> がつ にち きんようび へれいわ ねん がつ にち きんようび 令和7年9月26日 (金) ~令和7年10月10日(金)

- ※受付は、午前9時から午後5時まで行います。(土曜日、日曜日及び休日 へいちょう うけつけ は、閉庁のため受付はいたしません)

### じゅうよう 【重要】

十分に選考申込書や履歴書に目を通し、記入もれがないか確認の上、余裕をも もうしこ てつづ おこな って申込み手続きを行ってください。また、写真は正しいサイズで鮮明なものを しょう 使用してください。

世んこうにっていとう つうち がつ にち すいようび とど ばぁぃ しょう ふくしか 選考日程等の通知が 10月22日 (水)までに届かない場合は、障がい福祉課まで といぁゎ お問合せください。

### さいまわせ しょるい 問い合わせ・書類

しゃくしょ ほけんふくしぶ しょう ふくしか かいけいねんどにんようしょくいんにんようたんとうあていわき市役所 保健福祉部 障がい福祉課 会計年度任用職員任用担当宛 しゃくしょほんちょうしゃ かいきたがり (いわき市役所本庁舎2階北側)

(たいらあざうめもと ばんち 住 所: 〒970-8686 いわき市平字梅本21番地

電 話: 0246 (22) 7485

ファクシミリ: 0246 (22) 3183

電子メール : shogaifukushi@city.iwaki.lg.jp

### せんこうけっか かいじ 選考結果の開示

この選考結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の きてい 規定により次のとおり口頭による開示請求をすることができます。

せんこうたいしょうしゃほんにん あき しょるい りょういくてちょうとう も 選考対象者本人であることを明らかにする書類(療育手帳等)をお持ちのうえ、

せんこうたいしょうしゃほんにん ちょくせつ しょう ふくしか でんれ とう 選考対象者本人が直接、障がい福祉課へおいでください。電話、はがき等によるせいきゅう うけつけ 請求は受付できません。

受付時間は、土曜日、日曜日及び休日を除く平日の午前8時30分から正午、午後 1時から午後5時15分までです。

\*※正午から午後1時までは開示請求は受付できませんので御注意ください

### けんがく 見学について

しょくばかんきょう ぎょうむないよう かくにん しょくばけんがく きぼう かた しょう ふくしか 職場環境や業務内容の確認のため、職場見学を希望する方は、障がい福祉課までご連絡ください(電話:22-7485)。

# ちゅういじこう 注意事項

1 チャレンジ雇用推進事業は、企業等への就労支援を目的として雇用するもの
いっぱんてき、しゅうろう
であり、一般的な就労とは異なります。

そのため、企業へ就労していることの証明を求められた場合、応じられない しょうあい もと はあい しょうもくてき ことがあります (就労していることの証明を求める場合は、書面に使用目的を めいき 明記して下さい)。

- 2 この募集は、単年度での雇用を原則とし、単年度を超える継続した雇用ではありません。
- っき じょうけん がいとう 3 次の条件に該当する方は、**募集の対象外**となります。
  - おうぼしょるいとうていしゅつじてん いっぱんきぎょうとう さいようないてい う かた (1) 応募書類等提出時点において、一般企業等から採用内定を受けている方
  - (2) 現在、一般企業等に勤務しており、今後も継続雇用されることが見込まれ ったで、本募集への転職を目的とする方
  - こょうきかんちゅう こうとうがっこう だいがく じゅん がっこうとう ざいがくょてい かた (3) 雇用期間中に、高等学校、大学またはそれに準じる学校等に在学予定の方